

日本国とキルギス共和国との間の
新たな時代における友好と包括的パートナーシップに関する共同声明
(仮訳)

岸田文雄内閣総理大臣の招聘を受け、サディル・ジャパロフ・キルギス共和国大統領は、2023年11月17日から20日にかけて日本を公式訪問した。岸田総理大臣とジャパロフ大統領（以下、「両首脳」という。）は、温かく友好的な雰囲気の中で包括的な協議を行った。協議の中で、両首脳は、政治、貿易・投資、エネルギー、交通・通信、文化・人文等の様々な分野における日・キルギス関係の現状及び更なる拡大及び深化の見通しについて徹底的に検討した。また、双方が関心を有する現在の地域的及び国際的問題について意見交換を行った。

両首脳は、これまでの日・キルギス共同声明の原則に対する揺るぎないコミットメントを再確認した。

両首脳は、外交関係樹立以来31年間にわたる二国間協力の主要分野における成果を高く評価し、二国間関係の水準を新たな高みへと引き上げ、多面的な交流をさらに強化することへのコミットメントを再確認した。

両首脳は、二国間関係のレベルを向上させるという共通の抱負を表明し、両国が自由、民主主義、法の支配、人権といった基本的価値及び原則を共有していることを確認した。両首脳は、両国関係の漸進的な発展と強化の追求を妨げるものは何もないことに喜んで留意する。

岸田総理は、民主主義社会の構築に向けたキルギス共和国の取組を高く評価し、支持を表明するとともに、キルギス共和国の政治・経済的発展を支援するための協力を継続する意向を表明した。

I. 二国間関係

1. 両首脳は、日本とキルギス共和国の二国間関係が31年間の歴史的な発展期間を経て、より高い水準の友好関係、連帯、パートナーシップに移行しつつあることを再確認し、二国間関係を包括的パートナーシップに格上げすることを決定した。これは、相互の利益に一致し、両国と両国民の共同発展と繁栄に貢献するだけでなく、地域及び国際レベルにおける平和と安定を確保し、強化するものである。
2. 両首脳は、二国間協力の契約的及び法的基盤をさらに拡大し、改善する意向を表明した。
3. 両首脳は、2015年10月26日に当時の安倍晋三総理大臣がキルギス共和国を訪問し、その際に二国間関係の深化と拡大に向けた強力な推進力となる文書一式に署名した歴史的意義に満足の色を表した。
4. 両首脳は、最高レベル及び高官レベルでの定期的な政治対話を維持し、政府間・省庁間の関係を活性化することの重要性を認識した。両首脳は、二国間関係の発展に係る関連問題や、相互の関心事である国際的及び地域的な事柄について不断に意見交換を行うため、両国外務省間の政務協議の実施を継続する意向を表明した。
5. 両首脳は、2022年12月25日に、日本国外務省とキルギス共和国外務省との間で

2023 年から 2025 年までの協力プログラムが署名されたことを歓迎し、プログラムの枠組みにおける文書の実質的な実施に向けた準備を確認した。

6. 両首脳は、「人と人との外交」の手段の一つである両国間の議会交流の積極的な動きに言及した。両首脳は、議会間協力の拡大及び発展において、キルギス共和国議会对日友好議員連盟と日本・キルギス友好議員連盟の中で活発な対話を継続することの重要性を表明した。また、両国の議員間の交流が、二国間関係のさらなる強化に大きく貢献することに期待を表明した。
7. 日本側は、民主主義をさらに発展させるためのキルギス共和国の取組に対し支持を表明するとともに、同国で進行中の民主的改革がキルギス共和国の更なる安定的かつ持続可能な発展につながることへの期待を表明した。キルギス側は、日本が選挙における投票者本人の確認手続を自動化するための機材を無償で供与したことに深い謝意を表明した。
8. キルギス側は、社会経済開発において重要な役割を果たした「草の根・人間の安全保障無償資金協力」や「草の根・文化無償資金協力」を含む日本の政府開発援助（ODA）に深い謝意を表明した。ジャパロフ大統領は、国際協力機構（JICA）によるキルギス共和国におけるプロジェクトの迅速な実施を称賛した。キルギス側は、同国の持続可能な発展に寄与する戦略的に重要なプロジェクトの実施に向け、無償資金協力を含む協力の継続を求めた。
9. 両首脳は、無償資金協力「灌漑用水路の運用及び維持のための機材整備計画」に関する書簡の交換を歓迎した。
10. 両首脳は、キルギス共和国の発展のために交通インフラを改善し、地域内外の交通網を強化することの戦略的重要性に言及した。両首脳は「国際幹線道路改善計画」を完成させる意向を表明した。
11. 両首脳は、JICA による技術協力プロジェクト「一村一品（OVOP）」運動が成功裏に実施され、イシククリ州及び同国のその他の地域の社会経済的な発展に大きく貢献したことを歓迎した。両首脳は、2022 年 12 月にキルギス共和国政府が「一村一品」運動を国家プロジェクトとして指定したことに触れ、JICA と日本企業の支援を得て、キルギス共和国の全地域で「一村一品」運動を実施することの重要性について意見が一致した。
12. キルギス側は、新型コロナウイルスのパンデミック後にキルギス共和国に派遣され、様々な分野に従事している JICA 海外協力隊による活動の再開を高く評価した。
13. 両首脳は、貿易・経済パートナーシップが両国間の貿易・経済関係の強化に寄与するとの見解を共有した。両首脳は、経済・貿易、インフラ、交通、エネルギー、工業生産、投資、地質探査・採掘による地下土利用、農業、デジタル化、観光、人材開発の分野における協力をさらに発展させる意向を表明した。
14. 両首脳は、二国間投資協定に関する今後の議論の重要性を表明した。
15. 両国間の貿易・投資関係を強化するため、両首脳は、2022 年 12 月に東京で署名された日本貿易振興機構（JETRO）とキルギス共和国大統領付属国家投資庁との協力覚書に沿った協力を継続する意向を表明した。

16. 両首脳はまた、経済分野における両国の関係機関間の交流を強化し、協力の可能性を特定し、意見交換を行い、二国間交流を活性化させることを目指すことで一致した。貿易・経済・文化・人文協力に関する日・キルギス政府間委員会の将来の設立が効果的なプラットフォームとなり得る。
17. 両首脳は、日本国法務省とキルギス共和国法務省との間の法務・司法分野における協力覚書の署名を歓迎した。
18. 両首脳は、医療分野における協力の意を表明し、日本国厚生労働省とキルギス共和国保健省との協力覚書の署名を歓迎した。
19. 両首脳は、2023年7月6日に署名された「日本国政府とキルギス共和国閣僚会議との間の二国間クレジット制度の構築に関する協力覚書」に基づき、キルギス共和国への先進的な脱炭素技術の普及を通じた両国の国家削減目標（NDC）達成に貢献するための更なる協力に向けた期待を表明した。両首脳は、具体的な JCM プロジェクトの案件形成に向けた協力への期待を表明した。
20. キルギス側は、キルギス共和国における人材育成におけるキルギス共和国日本人材開発センター（KRJC）の貢献を高く評価した。両首脳は、KRJC が、市場経済の発展に貢献するビジネス人材の育成及び日本語能力を有する専門家の増加のための基礎的機関となることへの期待を表明した。両首脳は、キルギス共和国の経済発展には、高度な技能を習得した人材育成に向けた努力が不可欠であるとの認識で一致した。
21. キルギス側は、2007年に開始された日本の人材育成奨学計画（JDS）の枠組みに深い謝意を表明し、同枠組みにおけるキルギスの国家公務員の今後の研修に対する関心を強調した。両首脳は、キルギス共和国の JDS 奨学生がキルギス共和国の民主化と市場経済発展に貢献しており、今後も両国間の友好の架け橋となることを強調した。
22. 両首脳は、両国関係の深化において人的交流の拡大が重要な役割を果たすことを確認した。両首脳は、学生交流の重要性を再確認し、科学技術分野を含む青少年交流の拡大に必要な支援を継続し、学術機関間の協力を活性化させる意向を表明した。
23. 両首脳は、文化的・人文的協力が両国民の友好と相互理解の強化に寄与することに留意した。両首脳は、文化、教育、スポーツ、青少年の分野における活発な協力の継続に関心を表明した。
24. 両首脳は、2023年7月6日に署名された、日本国法務省、外務省、厚生労働省及び警察庁とキルギス共和国労働・社会保障・移民省との間の在留資格「特定技能」を有する外国人材に係る制度の適正な運用のための情報連携の基本的枠組みに関する協力覚書に基づく更なる協力を期待した。
25. 日本側は、2025年大阪・関西万博へのキルギス共和国の参加を歓迎するとともに、同博覧会が二国間協力を促進する機会となることに期待を表明した。
26. 両首脳は、外交・公用旅券所持者に対する査証免除措置に関する口上書の交換を歓迎した。

II. 地域及び国際協力

27. 両首脳は、「中央アジア+日本」対話の枠組みにおける協力を強化する用意があることを表明した。両首脳は、2022年12月24日に東京で開催された「中央アジア+日本」対話・第9回外相会合の成果を高く評価した。両首脳は、中央アジア地域の持続可能な発展のため、地域課題への対応に貢献するための共同努力の強化を目的とした対話の理念を共有した。
28. 両首脳は、経済、社会、人的交流における「人への投資」と「成長の質」を重視し、自由で開かれた中央アジアにおける持続可能な社会経済発展を達成するため、課題を克服し、協力を強化する決意を表明した。両首脳は、地域協力、共栄及びイニシアティブを支持する意向を確認した。両首脳は、2023年9月26日に東京で開催された「中央アジア+日本」対話・経済エネルギー対話の設立を歓迎した。両首脳は、2050年またはそれ以降までのネットゼロ目標に向けたロードマップの用意・作成・活用を加速させると共に、官民ファイナンスを活用したエネルギートランジションプロジェクト案件の加速、JCMの実施推進の重要性を共有した。
29. 両首脳は、従来からの不安定化リスクへの対処のため、アフガニスタンを含む地域全体の安定化に資する、越境犯罪への対処の取組、国境管理と国境を越えた協力、テロ・過激主義の予防、中央アジア域内における能力構築支援及び域内の社会・経済インフラ整備の努力を強化する重要性につき一致した。キルギス側は、国連薬物犯罪事務所による対中央アジア諸国プログラムの枠内における国家プロジェクトの実施に対する日本からの継続的な支援に深い謝意を表明した。
30. 両首脳は、地域社会の持続可能な生活及び強靱性の回復、並びに、特に女性と女兒の教育と雇用機会の制限に関する国際社会の懸念への対処を通じた、民族、少数民族、女性、女兒の人権状況の改善を含め、アフガニスタン情勢について意見交換を行った。
31. 両首脳は、タリバーンとの信頼醸成及びテロ、戦争、麻薬のない、安全で安定した平和なアフガニスタンを実現するためのプロセスへの建設的な関与に向けて開始されている国際社会の努力の重要性について一致した。両首脳は、アフガニスタンの人々への継続的な支援の必要性を認識し、アフガニスタン及び地域の安定化における両国の貢献の重要性を強調した。
32. 両首脳は、水資源とエネルギー資源の有効利用に関する問題が中央アジアの持続可能な開発にとり極めて重要であるとの認識を表明した。日本側は、キルギス共和国の社会経済開発水準の向上において二国間で協力する意向を表明した。
33. 両首脳は、多くの差し迫った国際問題に対する立場の一致に留意しつつ、国際連合（UN）やその他の国際・地域機構の枠組みにおいて両国間の交流を深める重要性を強調した。特に、両首脳は、国連安保理改革において具体的な成果を達成するための協力の必要性を強調した。
34. 両首脳は、世界のどこであれ、テロ攻撃は許容し得ず、非難されるべきであることを確認した。
35. 両首脳は、2022年12月24日に東京で開催された「中央アジア+日本」対話・第9回外相会合において、世界のいかなる場所においても法の支配に基づく自由で開かれた

国際秩序を維持・強化するパートナーとしての相互協力の重要性について認識を共有したことを確認した。両首脳は、国連憲章及びその他の国際法、特に、全ての国の独立、主権及び領土一体性の尊重、武力による威嚇又は武力の行使の禁止、並びに、紛争の平和的解決の原則を堅持することへのコミットメントを再確認した。

- 3 6. 両首脳は、現在の極めて困難な地政学的状況についても率直に意見交換し、世界のあらゆる場所で法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持及び強化するパートナーとしての相互協力の重要性を再確認し、また、武力による威嚇又は武力の行使はいかなる地域においても禁止され、容認されないとの認識を共有した。両首脳は、国連憲章及び国際法の諸原則、特に、全ての国の独立、主権及び領土一体性の尊重、武力による威嚇又は武力の行使の禁止、紛争の平和的解決の原則を尊重することへの揺るぎないコミットメントを表明した。加えて、両首脳は、エネルギー及び食料価格の高騰による現下の国際市場について懸念を表明した。
- 3 7. 両首脳は、世界的なサプライチェーンの不安定化の中で、食料、エネルギー及び物流の安全保障を確保することの重要性で一致し、この分野における協力の強化について議論した。両首脳はまた、経済的威圧を含む経済安全保障の課題に対処することにおける連携及び協力を強化することの重要性並びに透明かつ公正な開発金融の重要性を確認した。
- 3 8. 両首脳は、国際的な核軍縮・不拡散体制の礎石としての核兵器不拡散条約（NPT）の維持・強化の重要性に留意し、この目的のために引き続き共に取り組んでいくことで一致した。
- 3 9. 両首脳は、国連安全保障理事会決議に従った北朝鮮の完全な非核化へのコミットメントを再確認し、拉致問題を含む国際社会が懸念する人道的問題の解決の重要性を強調した。
- 4 0. 両首脳は、国際場裡における両国間の緊密な協力が、中央アジア地域及び世界全体の平和と安定を維持するために極めて重要であるという意見で一致した。両首脳は、国連、世界銀行、国際通貨基金などの国際機関を通じて協力し、重要な国際問題について情報交換や立場の調整を行う意向を表明した。
- 4 1. 両首脳は、持続可能な開発や貧困削減といった共通の目標を達成するために、国際場裡で協力する意向を示した。
- 4 2. 両首脳は、ガザ情勢について深刻な懸念を表明した。両首脳は、民間人と民間インフラの保護を伴う国際人道法の原則と規範を尊重することの重要性を強調する。

Ⅲ. 結び

- 4 3. 両首脳は、ジャパロフ大統領の訪日が、両国間の友好と協力をさらに強化することを目的とした重要な政治的行事であることを確認した。
- 4 4. ジャパロフ大統領は、天皇皇后両陛下及び日本国政府に対し、東京滞在中のキルギス代表団に対する温かい歓迎と歓待に対する謝意を表明するとともに、岸田総理に対し、都合の良い時期にキルギス共和国を訪問するよう招待した。

日本国内閣総理大臣

キルギス共和国大統領

岸田 文雄

サディル・ジャパロフ